

人材獲得応援補助金

企業の求人活動、従業員のスキルアップを目的とした社員教育、多様な人材が活躍できる労働環境整備などに取り組む市内企業を支援します。

補助額	補助対象経費×1/2＝給付額（千円未満切り捨て） ※補助対象経費は5万円以上とし、詳細は裏面をご確認ください。 1 事業所あたり 2.5～最大40万円		
要件	以下の要件を全て満たす必要があります。 (1) 市内に事業所を有すること。 (2) 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に定める中小企業者（製造業及び市内に主たる事業所を置く会社にあつては資本の額又は出資の総額が3億円超の会社並びに常時使用する従業員の数が300人超の会社を含む。）であつて、会社法（平成17年法律第86号）に定める会社、個人事業者等（資本金又は出資金を国又は地方公共団体から受けている場合を除く。）であること。ただし、農家（農業法人）は除く。 (3) 市税の滞納がない事業者であること。		
申請期間	2024年4月1日（月）～2024年12月27日（金） ※予算上限額に達し次第終了します。		
事業期間	2024年4月1日（月）～2025年3月31日（月）		
申請書類	1	補助金交付申請書（様式第1号） ● 補助金申請額は千円未満切り捨て	<input type="checkbox"/>
	2	補助事業等計画書（様式第2号） ● 金額は消費税及び地方消費税を除く	<input type="checkbox"/>
	3	事業費の積算根拠が分かる資料 ● 見積書、受験料が記載されたパンフレットなど	<input type="checkbox"/>
	4	事業内容がわかる資料 ● 研修概要、講師経歴、試験スケジュール、改修前の写真など	<input type="checkbox"/>
	5	振込口座のわかる通帳の写し ● 通帳表紙の裏面をコピーして提出してください。 ● 法人の場合は、当該法人の口座に限ります。	<input type="checkbox"/>
留意事項	1 事業を実施（発注、申込、契約等）する前に、補助事業等計画書（様式第2号）を添付した補助金交付申請書（様式第1号）を提出いただき、市の交付決定を受ける必要があります。 2 補助金は、事業者の支払証拠書類を添付した実績報告書（様式第7号）をもって確認し、補助金の額を確定した後に振込みます。前払いは出来ません。 3 補助対象経費は税抜き（小数点以下切り捨て）となりますのでご注意ください。		

問い合わせ先

大仙市企業立地推進課

0187-63-1111（内線248・258）

人材獲得応援補助金

対象経費について

補助対象事業	補助率	補助限度	補助対象経費	対象外経費
①求人活動	2分の1	対象事業毎に最大20万円 (①,②,③毎) 対象事業合計最大40万円 (①+②+③)	会場借上料、宣伝費、印刷製本費、その他求人活動費として適当と認められる経費（補助対象経費5万円以上（税抜単価）のものに限る。）	人件費、旅費、備品（棚など）、印紙代、通信運搬費（切手など）、消耗品費（コピー用紙、トナー、事務用品など）、写真代、飲食費など
②社員教育			会場借上料、講師料、受講料、受験料、印刷製本費、書籍購入、コンサルタント料、その他社員教育費として適当と認められる経費（補助対象経費5万円以上（税抜単価）のものに限る。）	
③労働環境の整備			労働環境の改善に繋がる新たな施設及び既存設備の改修、情報通信機器の導入により従業員の負担軽減を目指す取組、その他労働環境の整備費として適当と認められる経費（補助対象経費5万円以上（税抜単価）のものに限る。）	

- ✓ 求人活動・社員教育・労働環境の整備の補助対象経費（税抜き）は**5万円以上**とします。
- ✓ ③労働環境の整備は、①求人活動または②社員教育を実施した場合のみ**対象**となります。
- ✓ 労働環境の改善に繋がる新たな施設及び既存設備の改修は、和式トイレから洋式トイレへの改修または女性用・障害者用トイレの増設や従業員向け休憩室の増設・改修などを想定しております。
- ✓ 情報通信機器の導入により従業員の負担軽減を目指す取組は、Wi-Fi設置工事費などを想定しております。
- ✓ LED照明への改修工事費は**対象外**となっております。
- ✓ 制度趣旨にそぐわない場合、補助対象経費として認められない場合もございますので申請前にご相談ください。

事業が終了（支払まで終了）したら提出する書類について

申請書類	1	実績報告書（様式第7号） ● 金額は消費税及び地方消費税を除く ● 実績が事業計画から変更した場合は備考に理由を記入	<input type="checkbox"/>
	2	支払を証明する書類 ● 請求書及び領収書の写し ● 銀行取引画面のコピーなど	<input type="checkbox"/>
	3	事業内容がわかる資料 ● 合格证、免許証、研修時の写真、工事契約書、改修前後の写真など	<input type="checkbox"/>
	4	請求書（様式第3号） ● 実績報告書の内容を審査し、市から交付される補助金等の額の確定通知書の受領してからの提出になります。	<input type="checkbox"/>

問い合わせ先 大仙市企業立地推進課
0187-63-1111（内線248・258）